

米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV－22オスプレイの墜落事故に対する
意見書

12月13日午後9時30分ごろに米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV－22オスプレイが名護市安部の沿岸部、集落の約800mの場所に墜落し、原形をとどめないほど大破した。また、同日午後11時25分ごろには、共に空中給油を受けていた僚機が普天間飛行場に胴体着陸した。一歩間違えば周辺住民を巻き込みかねない重大事故であり、開発段階から死傷事故が相次ぎ、起ころべくして起こったといつても過言ではない。

オスプレイを巡っては、2012年9月の強行配備に対して、抗議・撤回を求めて10万余の県民大会を開催した。また、沖縄県内41市町村のすべての首長と議長、県議会議員などが建白書に署名し、配備に反対したが、日米両政府は、安全性を繰り返し強調し、配備を強行した。県民が配備に反対する中での懸念の現出に怒りを禁じ得ない。

在沖米四軍沖縄地域調整官は、墜落原因について「空中給油訓練中にプロペラがホースを切ってしまった可能性が高い。切れたホースがプロペラに入り、プロペラが損傷した」と説明しているが、固定翼機モードで墜落したことや同日に2件の重大事故を起こしたことには疑念が残る。一方で、県の抗議に対して腹を立て、テーブルをたたき、「県民への被害がない事に感謝されるべきだ」と発言し、県民に不安を与えた事への謝罪はなかったという。また、住宅地上空でのつり下げ訓練に対する宜野座村や金武町等の抗議をよそに騒音防止協定に抵触する時間帯まで訓練を続けたことは、民意を無視し、人命の軽視、植民地意識のあらわれであり言語道断である。我々のこれまでの抗議・要請を一顧だにしない日米両政府の沖縄に対する基地政策は、不安や懸念を一段と深刻化させ決して容認できない。

よって、北谷町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 MV－22オスプレイの訓練を中止し、配備撤回させること。
- 2 日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 3 在沖米海兵隊を速やかに撤退させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長　　参議院議長　　内閣総理大臣　　外務大臣　　防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣　　外務省特命全権大使（沖縄担当）　　沖縄防衛局長